2025 年度広島県東部認知症疾患医療センター講演会を行いました（11 月 28 日）

11 月 28 日（金）サン・シープラザの会場で
「認知症になっても　困らないために　今しておくこと」
をテーマに講演会を行いました。

阪田　英世　先生
阪田医院　院長

前半は、広島県 ACP 普及推進員である阪田英世先生に「認知症の方の人生会議（ACP）」についてご講演頂きました。ACP とは、もしもの時のために自身が望む医療やケアについて前もって考えることです。人はその時の体調や感情で考えが変わるので、繰り返し話をすることが大切です。方向性が定まることで、残された遺族も助かります。

将来を考え言葉にすることで、たとえ認知症になっていたとしても進行を先送りすることが出来ると教えていただきました。

後半は、三原市で司法書士として活躍されている椛山正宣先生に「認知症と気づいた時の財産・資産管理（相続を見据えて）」についてご講演頂きました。
「認知症の方」は身の回りのことは、ほとんどできる初期の方から介護が必要になり症状が進行した方までおられます。その為財産管理は、物忘れした本人様やそのご家族様が、「元気な時」にしておくことが望ましいけれど、「意思能力が低下した時」に利用出来るサービスや手続き（民事信託、家族信託、成年後見人制度）等、難しい話を分かりやすく紹介してくださいました。

椛山　正宣　先生
かばやま司法事務所

総勢 95 名の方が出席されました

講師を引き受けてくださいました阪田先生、椛山先生、講演にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

認知症は、誰もがなりうる病気です。「自分も認知症になるかもしれない」と、準備をしておくことが大切だと学びました。

今後も、皆さんに関心を持っていただける認知症に関する講演会を企画していきたいと思います。